東邦大学医療センター　初期臨床研修医の処遇

2026年4月1日

常勤・非常勤の別	非常勤
給与	1年次：月額 250，000円 （本給月額：200，000円、研修支援手当月額：50，000円） 2年次：月額 250，000円 （本給月額：200，000円、研修支援手当月額：50，000円）
期末手当	支給しない
退職金	支給しない
時間外手当	学校法人東邦大学給与規程に準ずる ＜宿日直勤務時の手当＞ 宿日直勤務中の労働時間については、時間外割増給与・深夜割増給与を支給する。
通勤交通費補助手当	学校法人東邦大学通勤交通費補助規程に準ずる
その他手当	宿泊手当、拘束手当、呼出手当
学会出張助成金	学会・研究会へ参加する場合、年1回に限り、参加費（旅費・宿泊費を含む）の補助として、30，000円を上限に、実費を助成する。
勤務時間	原則として9時00分から18時00分（休憩1時間を含む）とする。 但し、研修を行う診療科の実態に応じて定め、1か月単位の変形労働時間制勤務とする。
休日・休暇	＜休日＞ ① 土曜日、日曜日、国民の祝日（但し、一部の診療科では土日祝日を問わず週休2日制） ② 年末年始（12月31日から1月3日までを含む6日間） ③ 創立記念日（6月10日、当日が日曜日に当たるときは、その前日とする。） ＜休暇＞ ① 年次有給休暇（1年次：12日、2年次：14日） ② 夏期休暇（7日間） ③ 特別有給休暇（慶弔休暇等）
社会保険	日本私立学校振興・共済事業団（健康保険・年金）に加入
労働保険	雇用保険、労災保険に加入
健康管理	① 労働安全衛生法に基づき実施が義務付けられている定期健康診断を実施する。 ② 所属病院が必要と認める検査、予防接種等を行う。
医師賠償責任保険	病院自体での加入有り、個人での加入については入職時に案内を行っている。
外部研修活動	研修医の処遇等に関する運用細則および3病院初期臨床研修医の学会出張に関する申し合わせに準ずる。
アルバイト	研修期間中のアルバイトは全て禁止する。